特定外来生物

まず37動植物候補

オオクチバスなど

上から時計回りに、オオクチバス（環境省提供）、アライグマ（鎌倉市提供）、セアカゴケグモ（神戸市提供）

環境省は31日、特定外来生物等専門家会合（座長・小野勇一九州大学名誉教授）を開き、輸入や放流などを規制する特定外来生物に指定する第1陣の候補リストを発表した。焦点となっていたブラックバスの一種のオオクチバスのほか、哺乳類ではアライグマ、爬虫類ではカミツキガメ、両生類ではオオヒキガエルなど6分類群の32種と1科4属合わせて37の動植物が入った。一般から意見を聴くパブリックコメントを経て閣議決定され、6月の外来生物法施行から適用される見通し。

外来生物法で指定されると、飼育や運搬、輸入、譲渡、放流などが規制され、必要に応じて国や自治体が駆除できる。

オオクチバスは、釣り業界や愛好者の反対もあって、分類別の専門家会合で候補リストから外れ、いったんは「半年をめどに検討する」ことが決まった。その後、小池環境相が「指定回避は先送りと批判されても仕方ない」として担当部局に再検討を指示、一転盛り込まれることになった。

一方、温室トマトの授粉など農業用に使われるセイヨウオオマルハナバチはリストから外れ、1年後の指定を目指し議論を続けることになった。

リストには随時追加が可能。外来クワガタやミシシッピアカミミガメ（ミドリガメ）、チュウゴクモクズガニ（上海ガニ）などは、生態系への影響が指摘されているが規制が難しいなどとして候補リストから外れ、要注意外来生物として公表された。引き続き指定を検討していく。

外来生物法　日本在来の生物を捕食したり、競合したりして生態系を損ね、また、人や農林水産物に被害を与える恐れがある外来種を「特定外来生物」に指定し、輸入や飼育を規制する法律。違反した場合、個人は3年以下の懲役や300万円以下の罰金、法人は1億円以下の罰金が科される。04年6月に公布され、今年6月に施行される。

外来種指定候補リスト

分類群	種類数	種名
哺乳類	11種	タイワンザル、カニクイザル、アカゲザル、アライグマ、カニクイアライグマ、ジャワマングース、クリハラリス（タイワンリス含む）、トウブハイイロリス、ヌートリア、フクロギツネ、キョン
鳥類	4種	ガビチョウ、カオグロガビチョウ、カオジロガビチョウ、ソウシチョウ
爬虫類	6種	カミツキガメ、グリーンアノール、ブラウンアノール、ミナミオオガシラ、タイワンスジオ、タイワンハブ
両生類	1種	オオヒキガエル
魚類	4種	コクチバス、ブルーギル、チャネルキャットフィッシュ、オオクチバス
昆虫類	3種	ヒアリ、アカカミアリ、アルゼンチンアリ
無脊椎動物	1科4属	ゴケグモ属のうち4種、イトグモ属のうち3種、ジョウゴグモ科の2属全種、キョクトウサソリ科全種
植物	3種	ナガエツルノゲイトウ、ブラジルチドメグサ、ミズヒマワリ

人への危険性や生態系乱す懸念

アライグマは北米原産でペットなどとして輸入、野生化した。増殖力が強く、生態系への影響が懸念されるほか、農作物への被害も出ている。タイワンザルは台湾原産。和歌山県や青森県でニホンザルとの交雑が確認され、在来種への遺伝的な影響が心配されている。

カミツキガメは北米・中米が原産の大型ガメ。ペットとして輸入。フナなど在来生物を捕食するほか、人にかみついてけがをさせる危険性がある。

無脊椎動物ではゴケグモの一種のセアカゴケグモが候補となった。オーストラリア原産。関西地方で定着が確認されている。神経毒を持ち、かまれると痛みや吐き気などの症状が出て、血清投与が遅れれば死亡する可能性もある。

花おりおり　パンジー（シャロン）

文・湯浅浩史
写真・鈴木庸夫

パンジーの改良はイギリスとフランスが先立つ。戦後アメリカや日本に育種の舞台が移り、多くの品種が姿を消した。シャロンはフランス東部のシャロン・シュル・ソーヌで細々と維持されていた株から、近年、形質を安定させ、復活した。花が波打ち、縁がフリンジするのが特徴。色も変わっている。